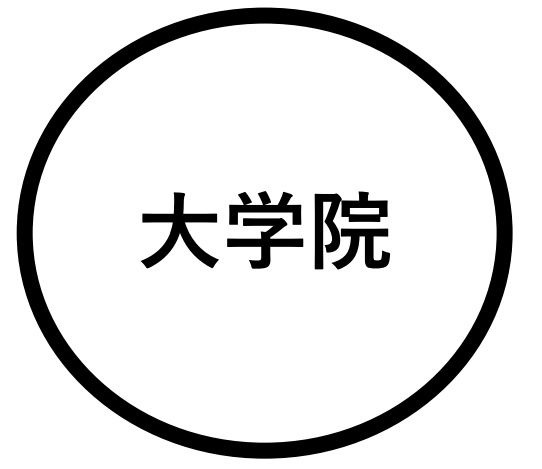


平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 総合情報学研究科 総合情報学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	S		
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	S		
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	S		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書 ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・専攻は中・長期計画その他の諸施策の計画を計画通りに実行している。具体的には、学部・大学院一貫教育を2021年度より実施し、安定した進学を実現する。 ・実行責任体制として、研究科長を含む自己点検・評価委員会を組織し、各施策担当と共に責任を持って計画を実行している。また、専攻は、研究科委員会および専攻会議で報告を受け、実行結果を検証し、必要ならば修正している。 ・大学院中長期計画書に基づき着実に計画の遂行により、理念・目的等の実現に向けて計画通りの成果が得られている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録 ・ホームページ	・原則として2年ごとに教育目的の適切性を検証し、研究科委員会においてカリキュラム改革を実施する。平成30年度に博士課程を設置し、修士課程のカリキュラムを改めた。 ・専攻の目的を適切に評価するアセスメントポリシーを定め、年度末に検証する。その結果はホームページで公開している。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・原則として2年ごとに教育目的の適切性を検証し、研究科委員会においてカリキュラム改革を実施する。平成30年度に博士課程を設置し、修士課程のカリキュラムを改めた。 ・研究科長は理念・目的を達成するため、中・長期計画を策定する。また自己点検評価委員会を組織し、検証の権限及び手続を定めている。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)	・教育目標とディプロマ・ポリシー(DP)は整合している。 本研究科の教育研究上の目的は、学生に以下の能力を習得させることである。 ①総合情報学の分野を切り開いていく能力 ②情報通信技術を様々な分野に活かせる能力 ③自律的に行動し、問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力 ④国際社会で相手の文化を尊重しながら共生・協業できる能力 また、ディプロマ・ポリシーは以下の通りである。 (1)総合情報学を高度に発展させるため、「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理生体情報分野」のいずれかにおいて高度かつ学際的な専門知識を身につけている。 (2)最先端ICTを習得するとともに、それらを使い社会で実践的に行動できる能力を身につけている。 (3)研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力を有し、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有している論文を執筆する能力を身につけている。 (4)専門領域において、英語論文の執筆や発表を行うことができる、実践的な英語力を身につけている。 ①～④はそれぞれ(1)～(4)に対応している。ゆえに、整合している。	A		
15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)	・ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が以下のように明示されている。 (1)は学位にふさわしい知識を示す。 (2),(3),(4)は、それぞれ学位にふさわしいICT技能、問題解決技能、コミュニケーション技能を示す。 また、学習成果を総合情報学の発展に用い、社会に寄与する態度を明記している。	B	ディプロマ・ポリシーは能力を中心とした記述になっており、知識、技能態度等の観点不明瞭である。カリキュラム改正に合わせて記述を整理して改める。	2021年度		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242 ・シラバス(ToyoNet-G)	・カリキュラム・ポリシーは、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針として、(1)教育課程の編成/教育内容・方法、(2)学修成果の評価を示している。「教育課程の編成」は①教育課程の体系性を述べ、「教育内容・方法」は②教育内容、③科目区分、④授業形態について述べている。 ・カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程表が編成されている。教育課程表は、①～④を詳細に示している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242 ・シラバス(ToyoNet-G)	カリキュラム・ポリシーは、以下の通り教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。 ・教育目標はディプロマ・ポリシーと整合している。(14参照) ・カリキュラム・ポリシーは以下のようにディプロマ・ポリシー(DP)と整合している。 DP(1)は3つの専門科目群により、DP(2)は共通科目により、DP(3)～(4)は研究指導により達成される。	S		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242 ・シラバス(ToyoNet-G)	・研究指導計画は学生に提示している。 ・リサーチワークとコースワークを16:14で適切に組み合わせることができる。 ・履修順序を条件とするようなカリキュラムにはしていない。 ・シラバスの「関連分野・関連科目」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・科目を開講する年次および学期はバランスしている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。	・各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。				
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。	・カリキュラム・ポリシーに基づき適切な科目を配置している(18参照)。 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、各専門分野の授業科目がバランスよく編成されている。 ・研究指導の位置づけが明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられている。				
22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242 ・研究科の役割一覧 ・シラバス(ToyoNet-G)	・研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るため、必要な専門知識・技能を獲得できる科目群を提供している。具体的には、社会人基礎力の強化のため、PBLに基づく演習を行い、コンピテンシー評価で検証している。研究指導科目において、キャリアデザインを考慮してテーマを決定している。 ・教育目標に照らしてITスキルを修得するために、情報処理技術者資格の取得を支援する演習科目を配し、指導している。 ・正課外にも、就職担当教員が学部と一体となり就職に関する相談を行っている。	S				
23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・ToyoNet-Ace 【大学院】総合情報学研究科 ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・学生の社会的及び職業的自立を図るために、PBLに基づく演習を選択必修科目として配し、周知徹底して、社会人基礎力を育成している。PBLの成果は共有されている。 ・就職担当教員が学部と一体となり就職に関する相談を行っている。 ・学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能している。	S				

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	※1と同様		
		25	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26	研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	<p>・学位論文審査内規</p> <p>大学院要覧「課程博士学位請求論文提出要件」P.36</p> <p>・履修要覧</p> <p>・シラバス</p> <p>・中間発表会要旨集</p>	<p>・入学時に履修要覧を配布し、その中で研究指導計画を示し、その計画に基づき研究指導を行っている。</p> <p>・個別の研究計画については、論文題目届を研究指導教授の署名・捺印の上で研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って立案している。</p> <p>・研究指導科目の履修登録時に、学生は指導教員とともに作成した研究計画を提出する。計画の達成度は学期末の中間発表会で評価する。これにより研究および学位論文作成を計画的に遂行できる。</p>	A	第3項は後期課程から実施している。完成年度後に有効性を点検した後、前期課程にも拡大する。	2021年度
		27	学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<p>・専攻教育課程表</p> <p>『2017年度大学院要覧』P.239-242</p> <p>・シラバス(ToyoNet-G)</p> <p>・中間発表会要旨集</p> <p>・研究計画書(博士後期)</p> <p>・専攻会議議事録</p>	<p>・講義の多くは少人数クラスで実施されており、大学院講義室などで学生の主体的参加を促せるようにして行っている。</p> <p>・演習および研究指導は少人数対象、或いは、個別指導であり、学生の主体的な参加を前提としている。</p> <p>・学生は主体的な活動を研究計画として提示している。その達成度は中間発表会で組織的に評価している。</p>	S		
		28	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。		<p>・専攻はカリキュラム・ポリシーに基づき科目を配している。</p> <p>・専攻は、教育目標をKPIで示し、検証している。</p> <p>・教員は学習成果を到達目標としてシラバスに明示し、それに基づき教育を行っている。その結果は授業アンケートを通じてフィードバックされている。</p> <p>・専攻はFD研修会を年2回定期的実施している。</p>			
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<p>・東洋大学院学則</p>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	※1と同様		
		30	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。		大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<p>・ToyoNet-Ace【大学院】総合情報学研究所</p> <p>・シラバス(ToyoNet-G)</p>	<p>・全ての授業科目は、シラバスで成績評価の方法と基準を明示している。</p> <p>・研究指導科目は、修士論文中間報告会において、全教員によるフィードバックを受けている。</p> <p>・学位論文は、主査・副査による審査を受ける。</p>	B	通常授業科目の厳格性を担保することは難しい。FD研修会において成績評価結果の検証を行う。	2019年3月
		32	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<p>・大学院要覧</p>	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	S	※1と同様	
		33	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	<p>・研究科ホームページ</p> <p>(http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)</p>	・学位論文の学位論文審査基準は、ホームページで公開している。			
		34	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<p>・『「2017年度大学院要覧」』P.24</p> <p>・研究科ホームページ</p> <p>(http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)</p>	<p>・ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。</p> <p>・修了要件は以下のようにディプロマ・ポリシーと整合している。</p> <p>DP(1)修士論文および専門科目の修得単位数により担保する。</p> <p>DP(2)共通科目の選択必修により担保する。</p> <p>DP(3),(4)修士論文提出要件に英語論文1編を課すことで担保する。</p>	S		
		35	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		<p>・研究科は、研究指導計画の定める手続きに基づき、受理した学位論文を審査するために、論文審査員として、主指導教授のほか、当該論文に関連する授業科目担当教員1名以上を選任する。</p> <p>・論文審査員は、論文審査基準に基づき学位論文を評価し、最終試験を行う。</p> <p>・審査プロセスはホームページで公開されている。</p>			

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・総合情報学専攻会議事録 ・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・授業アンケート	・専攻として、学習成果を測るための評価指標(KPI)を定めている。 ・KPI集計後、研究科委員会で自己点検を行う。 ・研究指導科目の学習成果は、研究発表会により全教員で共有される。	A	学生は学位審査時に業績リストを提出するが、毎学期提出することでPDCAサイクルを短縮できる。	2019年3月
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。		・授業アンケートを毎年実施してして、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。 ・学生の自己評価、専攻の教育効果などについて修了時アンケートを実施する予定である。			
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・総合情報学専攻会議事録 総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書 自己点検評価計画 ・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・業績リスト ・コンピテンシー評価・PROG	・カリキュラムの適切性について、原則として2年を周期に自己点検・評価を実施している。具体的には、自己点検・評価委員会が研究科委員会に報告し、研究科委員会が判断する。 ・全体の教育目標についてアセスメントポリシー(KPI)を定めている。KPIでは、学力をGPA、研究を業績、行動力をコンピテンシーによりそれぞれ評価している。 ・具体的には、2018年度より新カリキュラムへ移行した。	A	独自のコンピテンシー評価とPROGを対比させ、相関を調査する。	2019年3月
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・専攻は、2年を周期として教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性をアセスメントポリシーにより検証している。検証プロセスは、学期ごとの学期ごとに教育目標のKPI測定と、研究科委員会における自己点検評価からなる。 ・具体的には、2018年度より新カリキュラムへ移行した。	S		
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・総合情報学専攻会議事録 ・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)	・研究科委員会において全学FD研修会について周知し、参加を呼びかけている。 ・研究科独自の授業改善FD研修会を開催し、組織的に授業改善に取り組んでいる。	S		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/)	・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、修得しておくべき知識の内容、水準等の判定方法を明示している。・アドミッション・ポリシーは、専攻の目的、教育目標を踏まえ、学生像を以下のように定めている。 AP(1) 専門知識を実際の問題に適用する過程を通じて人間的に成長するとともに、以って総合情報学の確立に貢献する意欲のある者 AP(2) 自らの研究分野を説明できる英語能力及び情報処理技術を応用する能力のある者 AP(3) 総合情報学に関わる複数の専門分野の知識のある者 AP(1),(2),(3)はそれぞれ求める学生像の意欲、技能、知識を示す。 これらにより、入学前の学習歴、能力等の学生像を表す。また、学力水準は大学卒業相当である。 ・入学希望者に求める水準等の判定方法は、筆記試験、面接、書類選考等と示している。		学力水準を明記していなかったため、明記するように改訂する。なお、改訂時期はカリキュラム改正に合わせる。	2021年度
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・2017年度『大学院入学試験要綱』	・アドミッション・ポリシーに従った入試方式や募集人員、選考方法を設定し、研究科のホームページにて明示している。	S		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。		・入学試験要綱を公開し、入試方式別に選考方法を明示している。 ・募集人員は、入試方式別に分けていない。			
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		・各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。			
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		・総合情報学研究科委員会議事録		・専攻は、研究科委員会で学生募集、入学選抜を実施している。 ・入試実施体制は、総責任者(研究科長)・実施責任者(専攻長)・作題採点等担当者・合否判定機関(研究科委員会)である。	S
48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・入試要項	・今までのところ、障害のある受験生の受験がなかったが、今後は検討していく。 ・大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。	B	来年度末までに、環境を整えていく。 介助を要する障害者については、別室受験を行う。視覚障害者について読み上げが必要な場合は、個室で行う。	H31年3月		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	・東洋大学ホームページ 教育情報公開 (http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html)	・博士前期課程:0.9 ・博士後期課程:1.0 ・2018年度の前期課程入学者は1.0に達した。 ・入学確保のため、中長期計画の目標として安定した進学ピラミッドの構築をあげている。 ・充足率をKPIの1つとしてPDCAを行っている。	S		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科					
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		・東洋大学大学院中長期計画書 ・総合情報学専攻会議事録		・中長期計画において改善策を立案している。 ・自己点検を通じて原因調査を継続的に実施している。	S
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・総合情報学研究科委員会議事録	・2年周期で実施するカリキュラム改定に合わせて審議する。 ・専攻会議や入試の判定会議において、定期的な検証を行っている。	S		
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・研究科委員会は、学生募集および入学選抜の適切性と公平性について定期的な検証を行っている。 ・具体的には、完成時から2回入試改革を実施した。	S		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・専攻は、学生受け入れの適切性を以下の通り検証している。自己点検評価委員は志願者数を指標に適切性を判断し、研究科委員会に報告する。研究科委員会は報告に基づき改善案を検討する。 ・本取り組みの結果として、収容定員に対する在籍学生数比率は適切な範囲である。(49参照)				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様					
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・設置趣旨書 ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・研究科・専攻の目的を実現するため、設置の趣旨書に記した通り、各分野にバランスして教員を配する編成方針を持つ。 ・専攻の方針に合うように、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などについて定めている。 ・各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について研究科委員会等で明確にしている。	A					
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・研究科ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gisa/) ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録 ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242	・研究指導補助教員を合わせて必要数7名以上と、大学院設置基準を充足している。	S					
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。		・前期課程研究指導教員の2/3以上が教授となっている。						
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		・各年代の比率は、0、1、3、10、3となっている。大学院の性質上、業績の多い世代が多い。しかし、著しく偏っているとまでは言えない。						
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・設置趣旨書 ・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録 ・専攻教育課程表 『2017年度大学院要覧』P.239-242	・研究科・専攻の目的を実現するため、設置の趣旨書に記した通り、課程表に基づき各分野にバランスして教員を配している。 ・専任教員でカバーできない分野については、教員編制方針に則って非常勤等を採用している。	S					
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。							・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。							・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	※1と同様					
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	※1と同様					
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。								
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。						・教員活動評価	・全学的に教員活動評価を行い、基礎となる学部を単位に集計している。(IR室に問い合わせたところ、学部以外で利用することができないとの回答があった。よって、収集ポリシー自体が自己点検を阻んでいると言える。)	
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・総合情報学研究科委員会議事録 ・総合情報学専攻会議事録	・研究科は、総合情報学研究科教員組織編成に関する覚書により、教員組織の編成・運用方針および手続きを定めている。 ・自己点検・評価委員は、自己点検評価計画に基づき教育研究目標の点検・評価を行う。 ・研究科長は、その評価に基づき、教育研究目標の達成が困難と判断した時、教員組織を適切に再編成する。 ・具体例として、教育研究目標の達成のため、平成30年よりカリキュラムを改変し、教員組織を再編成した。 ・教員組織編成に関する覚書と自己点検評価計画の関係が明文化されていなかったため、改訂して明記した。	S					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	・各科目において該当分野の哲学(本質的原理、思想の歴史等)を教えている。 ・研究指導において該当分野の哲学(原理、歴史等)を教えるようにシラバスに明記している。 ・ただし、全ての科目で教えているわけではない。特論に関しては基礎となる学部科目で教えている場合がある。	A		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・ToyoNet-Ace 【大学院】総合情報学研究科 ・論文集	・国際ワークショップを企画・実施し、国際学会での論文発表を推進している。 ・国際交流を推進するため、国際ワークショップは独自開催以外に既存ワークショップとの共催も含めている。	S		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・ToyoNet-Ace 【大学院】総合情報学研究科	・リーダー養成のための行動力改善プログラムとして社会人基礎力の強化のため、コンピテンシー評価を実施している。 ・研究指導科目において、キャリアデザインに基づき研究テーマを選択する。	S		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	教育・研究活動の中で行動特性の改善を推進しているか。	・ToyoNet-Ace 【大学院】総合情報学研究科	・研究科では、全科目を対象に学期の前後でコンピテンシー評価を実施しており、学生の行動特性を見直し、改善する機会を与えている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	英語論文の作成を組織的に支援しているか。	・ToyoNet-Ace 【大学院】総合情報学研究科	・英文基礎力養成講座により、月1回対面で英文パターンの使い方を教育している。 ・国際会議に投稿できる英語論文を執筆するため英文論文作成講座を開設している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	教育・研究活動の中で倫理教育を推進しているか。	・ToyoNet-Ace 【大学院】総合情報学研究科	・研究倫理教育講演会の受講 ・研究倫理のe-learningを学生全員にうけてもらい、倫理についての感度を高めさせている。	S		